

京都市告示第 15 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成18年4月5日

京都市長 柘本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区紫竹東桃ノ本町10番地 CALM北山1F	すみたこどもクリニック
京都市北区衣笠北荒見町9番地1 イーグルコート北大路アネックス101	伊東医院
京都市北区上賀茂ケシ山1番地の46	みのり薬局北山
京都市上京区五辻通七本松西入上る老松町103番地の57	みのり薬局西陣
京都市左京区下鴨松ノ木町76番地の3	みのり薬局下鴨
京都市左京区岩倉忠在地町544番地	きんりん薬局HIT
京都市左京区岩倉上蔵町87番地	みのり薬局岩倉
京都市左京区岩倉中町395番地	きんりん薬局
京都市中京区西ノ京梅尾町1番地の1 JR二条駅NKビル1階	阪神調剤薬局 二条店
京都市下京区西洞院通塩小路下る 東塩小路町937番地 アユマビル3F	せんごくクリニック
京都市右京区西院追分町25番地の1の138 ダイヤモンドシティー・ハナ3F	みのり薬局DC
京都市西京区榎原水築町13番地 ウエストポイント1階	公手内科消化器科医院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)